

(4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の中間決算報告書に基づいて評価しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年</p> <p>②その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10～15年 器具備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>①建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年</p> <p>②その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は発生した事業年度に、数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく平成18年9月30日現在の要支給額を計上しておりましたが、平成19年5月24日開催の第22回定時株主総会において、各役員の退任時に打ち切り支給する議案が承認可決されたので、前事業年度末に計上しておりました「役員退職慰労引当金」の全額を、固定負債の「その他」(長期未払金)に振替えております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 _____ 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく平成18年9月30日現在の要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 役員退職慰労金については、従来、支給時に費用処理しておりましたが、当社は平成18年9月20日開催の取締役会において、平成18年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金については、第22回定時株主総会に付議し承認を得たうえで各役員の退任時に打ち切り支給することを決議いたしましたので、決算日時点で在任する役員に対する役員退職慰労金相当額を特別損失として費用処理するとともに、役員退職慰労引当金に計上しております。</p>

前中間会計期間 （自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）	当中間会計期間 （自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）	前事業年度 （自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。	4 リース取引の処理方法 同左	4 リース取引の処理方法 同左
5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例 処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、 対象債務の範囲内でヘッジを 行なっております。 (4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例 処理を採用しているため、有 効性の評価を省略しておりま す。	5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) 有効性評価の方法 同左	5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) 有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっており、仮払 消費税等と仮受消費税等を相 殺のうえ流動負債の「その他」 に計上しております。ただし、 固定資産に係る控除対象外消費 税等は投資その他の資産の「そ の他」に計上し、5年間で均等 償却しております。	6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 同左	6 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対 象外消費税等は投資その他の資 産の「長期前払消費税等」に計 上し、5年間で均等償却してお ります。

(5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当中間会計期間から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益はともに854千円増加し、税引前中間純利益は125,438千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより営業利益及び経常利益はともに1,708千円増加し、税引前当期純利益は131,716千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」に相当する金額は、2,088,777千円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表の純資産の部は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」に相当する金額は、2,101,013千円であります。</p>

(6) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 924,725千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 695,116千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 972,695千円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 831,404千円 土地 1,266,651 計 2,098,056 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 千円 (1年内返済予定長期借入金を含む。) 1,738,692 保証債務 18,000 計 1,756,692</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 298,580千円 土地 847,004 計 1,145,585 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 千円 (1年内返済予定長期借入金を含む。) 1,301,170 保証債務 18,000 計 1,319,170</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 815,568千円 土地 1,118,805 計 1,934,373 担保付債務は次のとおりであります。 長期借入金 千円 (1年内返済予定長期借入金を含む。) 1,826,902 保証債務 18,000 計 1,844,902</p>
<p>3 偶発債務 (1) 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。 医療法人財団 公仁会 433,987千円 (2) 下記の連結子会社の仕入債務について保証を行っております。 (株)メディスン一光 18,000千円</p>	<p>3 偶発債務 (1) 下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。 (株)ヘルスケア一光 632,810千円 (2) 下記の連結子会社の仕入債務について保証を行っております。 (株)メディスン一光 18,000千円 (3) 当社は、会社分割に伴い(株)ヘルスケア一光が承継した債務につき、重畳的債務引受により連帯債務者となっております。なお、重畳的債務の当中間会計期間末残高は143,390千円であります。</p>	<p>3 偶発債務 (1) 下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。 医療法人財団 公仁会 414,991千円 (2) 下記の連結子会社の仕入債務に対して次のとおり保証を行っております。 (株)メディスン一光 18,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 620千円 受取配当金 400 債務保証料 1,985	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 4,824千円 受取配当金 386 債務保証料 218	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,441千円 受取配当金 61,798 債務保証料 3,886 権利金収入 39,047
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 24,239千円 社債利息 3,303 ——	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 24,374千円 社債利息 3,303 ※3 特別利益の主要項目 固定資産 売却益 建物 1,904千円 その他 (器具備品) 13	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 52,046千円 社債利息 6,600 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 14,966千円
※4 特別損失の主要項目 減損損失 126,293千円 役員退職 慰労金 7,730	※4 特別損失の主要項目 賃借契約 解約損 2,000千円	※4 特別損失の主要項目 減損損失 133,425 固定資産 売却損 建物 344千円 器具備品 1,284 役員退職慰労 引当金繰入 28,028

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																
<p>※5 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="153 353 555 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 3件</td> <td>店舗、賃貸 不動産及び 遊休不動産</td> <td>土地、 建物</td> <td>66,093</td> </tr> <tr> <td>静岡県 1件</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>41,869</td> </tr> <tr> <td>奈良県 1件</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>18,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び、土地の時価が著しく下落している資産グループ並びに遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額126,293千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物26,591千円、土地96,432千円、その他3,269千円です。</p> <p>なお、店舗及び賃貸不動産に関わる資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 56,877千円 無形固定資産 2,344</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	三重県 3件	店舗、賃貸 不動産及び 遊休不動産	土地、 建物	66,093	静岡県 1件	賃貸不動産	土地、 建物等	41,869	奈良県 1件	店舗	建物等	18,329	<p>———</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 53,189千円 無形固定資産 2,369</p>	<p>※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="989 353 1393 622"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県 4件</td> <td>店舗、賃貸 不動産及び 遊休不動産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>73,225</td> </tr> <tr> <td>静岡県 1件</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地、 建物等</td> <td>41,869</td> </tr> <tr> <td>奈良県 1件</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>18,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として主に店舗を基本単位とし、不動産事業に係る資産及び遊休資産については個別物件を基本単位としてグループ化しております。</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ、及び、土地の時価が著しく下落している資産グループ並びに遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額133,425千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物33,123千円、土地96,432千円、その他3,868千円です。</p> <p>なお、店舗及び賃貸不動産に関わる資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.06%で割り引いて算定しております。また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額により評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額 有形固定資産 118,445千円 無形固定資産 4,688</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	三重県 4件	店舗、賃貸 不動産及び 遊休不動産	土地、 建物等	73,225	静岡県 1件	賃貸不動産	土地、 建物等	41,869	奈良県 1件	店舗	建物等	18,329
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																															
三重県 3件	店舗、賃貸 不動産及び 遊休不動産	土地、 建物	66,093																															
静岡県 1件	賃貸不動産	土地、 建物等	41,869																															
奈良県 1件	店舗	建物等	18,329																															
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																															
三重県 4件	店舗、賃貸 不動産及び 遊休不動産	土地、 建物等	73,225																															
静岡県 1件	賃貸不動産	土地、 建物等	41,869																															
奈良県 1件	店舗	建物等	18,329																															

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	—	5	—	5

(注) 株式数の増加5株は、会社法第459条1項の規定による取締役会決議に基づき、市場からの買付けにより増加したものであります。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197	—	—	197

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	197	—	197

(注) 株式数の増加197株は、市場からの買付によるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他 (器具備品) (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">272,779</td> <td style="text-align: right;">272,779</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">77,497</td> <td style="text-align: right;">77,497</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">195,282</td> <td style="text-align: right;">195,282</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	272,779	272,779	減価償却累計額相当額	77,497	77,497	中間期末残高相当額	195,282	195,282	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他 (器具備品) (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">359,805</td> <td style="text-align: right;">359,805</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">142,858</td> <td style="text-align: right;">142,858</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">216,947</td> <td style="text-align: right;">216,947</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	359,805	359,805	減価償却累計額相当額	142,858	142,858	中間期末残高相当額	216,947	216,947	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">307,252</td> <td style="text-align: right;">307,252</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">107,168</td> <td style="text-align: right;">107,168</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">200,083</td> <td style="text-align: right;">200,083</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	307,252	307,252	減価償却累計額相当額	107,168	107,168	期末残高相当額	200,083	200,083
	その他 (器具備品) (千円)	合計 (千円)																																				
取得価額相当額	272,779	272,779																																				
減価償却累計額相当額	77,497	77,497																																				
中間期末残高相当額	195,282	195,282																																				
	その他 (器具備品) (千円)	合計 (千円)																																				
取得価額相当額	359,805	359,805																																				
減価償却累計額相当額	142,858	142,858																																				
中間期末残高相当額	216,947	216,947																																				
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																																				
取得価額相当額	307,252	307,252																																				
減価償却累計額相当額	107,168	107,168																																				
期末残高相当額	200,083	200,083																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">54,555千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">140,726</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">195,282</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	54,555千円	1年超	140,726	合計	195,282	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">67,984千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">148,963</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">216,947</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	67,984千円	1年超	148,963	合計	216,947	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">61,275千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">138,808</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">200,083</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	61,275千円	1年超	138,808	計	200,083																		
1年内	54,555千円																																					
1年超	140,726																																					
合計	195,282																																					
1年内	67,984千円																																					
1年超	148,963																																					
合計	216,947																																					
1年内	61,275千円																																					
1年超	138,808																																					
計	200,083																																					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高相当額が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,727千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,727</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	22,727千円	減価償却費相当額	22,727	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">35,689千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35,689</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35,689千円	減価償却費相当額	35,689	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">52,399千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">52,399</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	52,399千円	減価償却費相当額	52,399																								
支払リース料	22,727千円																																					
減価償却費相当額	22,727																																					
支払リース料	35,689千円																																					
減価償却費相当額	35,689																																					
支払リース料	52,399千円																																					
減価償却費相当額	52,399																																					
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	同左	同左																																				
(5) 減損損失について	(5) 減損損失について	(5) 減損損失について																																				
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左	同左																																				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり 純資産額 232,862円63銭	1株当たり 純資産額 251,633円41銭	1株当たり 純資産額 239,349円94銭
1株当たり 中間純損失 3,363円32銭	1株当たり 中間純利益 8,118円07銭	1株当たり 当期純利益 5,950円56銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,088,777	2,510,798	2,101,013
純資産の部から控除 する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る 純資産額(千円)	2,088,777	2,510,798	2,101,013
1株当たり純資産の 算定に用いられた 普通株式の数(株)	8,970	9,978	8,778

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
中間(当期)純利益 (千円)	—	77,296	53,077
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	—	77,296	53,077
普通株式の期中平均 株式数(株)	—	9,521	8,919
中間純損失 (千円)	30,184	—	—
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 純損失(千円)	30,184	—	—
普通株式の期中平均 株式数(株)	8,975	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

役員退職慰労金制度の廃止

当社は従来、役員退職慰労金を支給時に費用処理してきましたが、平成18年9月20日開催の取締役会において、平成18年9月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する役員退職慰労金については、第22回定時株主総会に付議し承認を得たうえで、打ち切り支給する(支給の時期は各役員の退任時とする)ことを決議致しました。

制度廃止時点での役員退職慰労金相当額28百万円を、当事業年度に特別損失に計上する予定です。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

(1) 不動産事業の会社分割

① 趣旨及び目的

平成19年2月2日開催の当社取締役会において、当社の不動産部門のうち一部の不動産賃貸事業を会社分割(簡易分割)により、当社100%子会社である株式会社ヘルスケアー光に承継することを決議し、平成19年3月23日をもって当該会社分割(吸収分割)を実施いたしました。

当社は新規事業を推進していくため、平成17年10月に全額出資子会社株式会社ヘルスケアー光を設立し、三重県津市に医療モールを開業するとともに、介護事業として有料老人ホームの運営を行っております。今後株式会社ヘルスケアー光の事業を加速させることを目的として、当社の医療・介護に関する不動産事業を分割し、株式会社ヘルスケアー光に承継いたしました。

当社グループの事業を再編成することにより、独立採算の意識を高め、さらなる経営の効率化、責任体制の明確化を図ってまいります。

② 分割当事会社の概要

商号	平成19年2月28日現在	
	株式会社メディカルー光 (分割会社)	株式会社ヘルスケアー光 (承継会社)
主な事業内容	調剤薬局の経営	有料老人ホームの経営等
設立年月日	昭和60年4月17日	平成17年10月25日
本店所在地	三重県津市藤方501番地の62	三重県津市藤方501番地の62
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 南野 利久	代表取締役社長 南野 利久
資本金	737,000千円	30,000千円
発行済株式総数	8,975株	600株
純資産	2,101,013千円	20,750千円
総資産	8,010,931千円	150,656千円

③ 分割する事業部門の概要

イ 分割する部門の事業内容

病院施設の不動産賃貸を含む医療・介護に係る不動産賃貸事業他

ロ 分割する部門の経営成績 (平成19年2月期)

(単位：千円)

	分割事業 (a)	当社 (b)	比率 (a / b)
売上高	112,752	10,993,124	1.00%
営業利益	55,213	310,181	17.80%
経常利益	42,697	343,550	12.40%

ハ 分割する資産及び負債の項目及び金額 (平成19年2月28日現在)

(単位：千円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,781	流動負債	—
固定資産	780,784	固定負債	727,566
合計	787,566	合計	727,566

④ 会計処理の概要

共通支配下の取引として帳簿価額にて譲渡するとともに、資産と負債の差額相当額については、株式の発行を受けることにより有価証券の取得といたします。

(2) 第三者割当による新株発行

平成19年4月18日開催の当社取締役会において決議しました、第三者割当による新株式発行を行いました。

① 新株式発行の概要

発行新株式数	普通株式 1,200株
発行価額	1株につき 金300,000円
発行価額の総額	360,000,000円
資本組入額	1株につき 金150,000円
資本組入額の総額	180,000,000円
申込期間	平成19年5月10日
払込期日	平成19年5月10日
新株券交付日	平成19年5月10日
割当先及び割当株式数	ハウス食品株式会社 900株 イオン株式会社 300株
割当新株式の譲渡報告に関する事項	当社は、割当先より割当新株式を発効日から2年以内に譲渡する場合は、その内容について当社に報告する旨の確約書を取得しております。

② 発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数(平成19年4月18日現在)	8,975株
増資による増加株式数	1,200株
増資後発行済株式総数	10,175株

③ 増資の理由及び資金の使途

イ 増資の理由

当社グループは、医療・介護分野に特化した事業展開を行っており、調剤薬局事業をコア事業として医薬品卸事業、不動産事業の3事業に加えて、新規事業として介護事業を推進しております。

全額出資の子会社である株式会社ヘルスケアー光は、平成19年3月から介護事業として有料老人ホームの運営を開始しました。今後3年間でグループ合わせて20施設の開設を計画しております。

今回、当社はハウス食品株式会社に対して第三者割当による新株式発行を実施し、今後、高齢者の生活実態を相互に研究、検討することで高齢者の充実した生活環境の整備に新たな可能性を検討することといたしました。

また、イオン株式会社とは、業務・資本提携を行っており、当社はイオン株式会社の主催する企業グループに所属しております。平成9年11月に締結した資本提携の合意において、イオン株式会社は当社の発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しておりますので、当社はイオン株式会社に対して、第三者割当による新株式発行を実施いたしました。

ロ 資金の使途

今回の第三者割当による調達資金については、全額有料老人ホームの開設資金等の設備資金に充当する予定であります。

6 生産、受注及び販売の状況

(1) 調剤実績

当中間連結会計期間における調剤薬局事業の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) (枚)	前年同期比(%)
三重	328,823	100.1%
大阪	98,793	118.8%
京都	104,008	102.6%
神奈川	65,800	150.6%
兵庫	35,256	87.7%
その他	144,158	114.8%
合計	776,838	107.5%

(2) 調剤薬局事業の地区別販売実績

当中間連結会計期間における調剤薬局事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重	2,519,297,210	106.7%	30
大阪	1,073,547,214	132.6%	9
京都	973,033,393	105.3%	8
神奈川	519,360,899	155.5%	3
兵庫	354,884,004	95.0%	4
その他	1,099,161,559	137.6%	14
合計	6,539,284,279	116.8%	68